平成30年1月23日

航空自衛隊 那覇基地司令 稲 月 秀



那覇基地内における展示即売店の設置及び経営に関する業者の募集に ついて

標記について、沖縄県那覇市字当間301番地に所在する航空自衛隊那覇基地内において、平成30年度に展示即売店を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格(全省統一資格)又は同等の資格を有すること。
- (2) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと。
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者でないこと。
- (4) 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を 供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは 関与している者でないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者でないこと。
- (6) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。
- 2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

- 3 設置場所 厚生センター内中央ホール
- 4 募集要項配布
- (1) 期間:平成30年1月29日(月)から平成30年2月9日(金) 9時から16時(12時30分から13時30分を除く。)
- 場所:航空自衛隊那覇基地
 基地業務群業務隊厚生班
 担当 倉員又は長田
 電話 098-857-1191(内線3276又は3579)
- (3) 公募を希望する場合は、航空自衛隊那覇基地ホームページからダウンロード 又は、4(1)の期間に4(2)まで連絡した上で、募集要領を受領すること。
- (4) 那覇基地入門の際は、公的機関が発行した身分証明書(運転免許証、パスポート等)が必要になるため、持参すること。
- 5 その他 細部の内容は、募集要領による。